

提供日 2026/03/17
タイトル 障害者施策推進に関する協議会を開催します
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



障害者施策推進に関する協議会を開催します

(要旨)

今年度第3回静岡県障害者施策推進協議会を開催します。

(概要)

1 日時

令和8年3月24日(火) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

障害者働く幸せ創出センター会議室(静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階)

3 議題

(1) 報告事項

- ・令和8年度障害福祉施策の概要
- ・日中サービス支援型グループホームの評価の実施状況
- ・障害福祉サービス事業所の令和6年度県平均工賃月額実績
- ・手話サポーターを活用した手話言語普及の取組
- ・医療的ケア児者及び強度行動障害に関する実態調査の結果
- ・精神科病院への入院者訪問支援事業

(2) 協議事項

- ・第6次静岡県障害者計画(案)
- ・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定

4 会議の公開

(1) 傍聴定員 5人

(2) 傍聴手続

会議の傍聴を希望される方は、上記開催時刻の5分前までに、受付で氏名、住所を記載し、事務局の指示に従って会場に入室してください。傍聴の受付は、当日午後2時15分から先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。

5 問い合わせ先

静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班
電話番号 054-221-3599
FAX番号 054-221-3267
電子メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

(静岡県障害者施策推進協議会)

障害者基本法及び静岡県障害者施策推進協議会条例に基づき設置された協議会で、障害当事者・保護者、学識経験者、障害福祉関連事業従事者等14人の委員により構成され、障害のある人に関する施策の総合的・計画的な推進等について調査・審議等を行う機関です。